

工事实績情報システム（^コ^リ^ン^ズCORINS）の登録対象の拡大について

^コ^リ^ン^ズCORINSにつきましては、これまで請負金額（税込）500万円以上の建築、電気・設備工事について、令和2年度からは請負金額（税込）3,500万円以上の土木工事等についても登録対象として参りました。

今後は、令和3年4月1日以降に契約締結をする、請負金額（税込）2,000万円以上の土木工事等（建築、電気・設備工事以外のすべての工事）につきましても、工事实績情報システム（^コ^リ^ン^ズCORINS）への登録対象といたします。該当する可能性のある工事につきましてはその旨、仕様書に明記いたします。

なお、請負金額（税込）500万円以上の全ての工事につきましても、今後の状況を鑑み登録対象とする予定です。

受注業者の皆様には、今後の対象拡大を踏まえ、可能な限り請負金額（税込）500万円以上2,000万円未満の工事につきましても登録をお願いいたします（登録は元請業者だけが対象とされております）。

工事の品質確保及び建設業における中長期的な担い手の確保の促進に向けた取り組みでございますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

